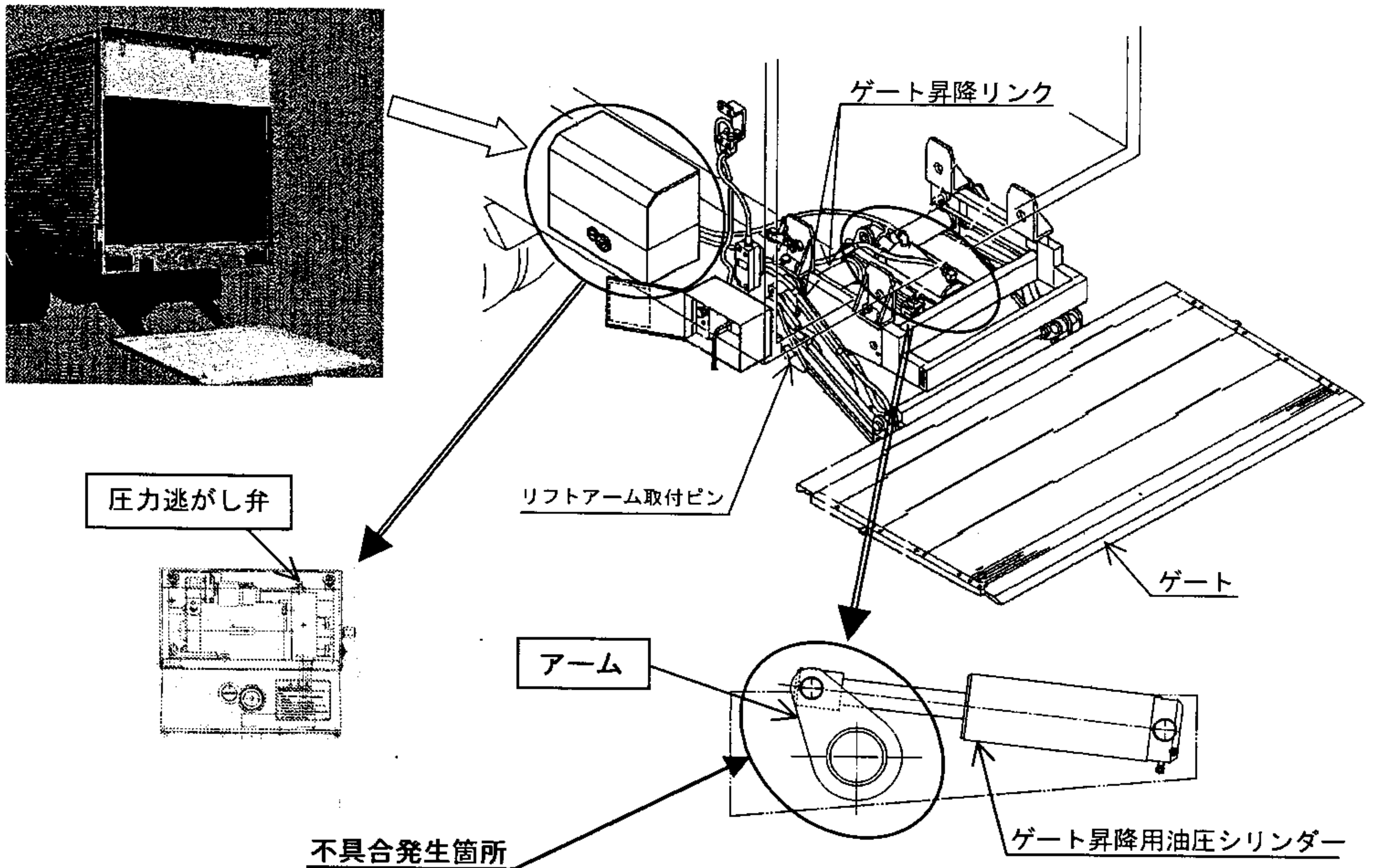


改善箇所説明図



テールゲートリフターにおいて、ゲート昇降用油圧シリンダーとゲート昇降リンクを結合しているアームの強度が不足しているもの、及び、当該シリンダーの圧力逃がし弁の圧力設定に不適切なものがあるため、ゲートの昇降を繰り返すと当該アームに亀裂が発生する場合がある。そのため、そのままの状態で使用を続けると当該アームが破断し、最悪の場合、ゲートが降下し、作業員又は第三者に危害を加えるおそれがある。

改善内容

- ① A型のテールゲートリフターは、全車両、点検並びに当該シリンダーの圧力逃がし弁を減圧調整し、当該アームに亀裂の発生しているものは対策品と交換を行い、亀裂の発生していないものは補強材を追加する。
- ② B型のテールゲートリフターは、全車両、点検並びに当該シリンダーの圧力逃がし弁を減圧調整し、当該アームに亀裂の発生しているものは対策品と交換する。

※ A型のテールゲートリフターは、当該アームに普通鋼（SS400相当）を使用したもの、B型のテールゲートリフターは、当該アームに高張力鋼（55kg級）を使用したものである。

圧力逃がし弁の減圧調整	対策品と交換	補強材の追加
圧力逃がし弁	対策品アーム	補強材

識別：改善実施済車には、テールゲートリフターのリフトアーム取付ピンに黄色の識別マーキングを行う。